資料1-1

議題１　ごみステーション設置の考え方について（岡崎市提出）

市名	回答			
	（１）現在のごみの収集方式	補足説明	（２）ごみステーションの管理者 ※その他の場合、補足欄に記入	補足説明
名古屋市	戸別収集方式	資源４品目（空きびん、空き缶、紙製容器包装・雑がみ、ペットボトル）はステーション収集となっている。	町内会・共同住宅の管理会社	
豊橋市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
岡崎市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
一宮市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
瀬戸市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
半田市	ステーション方式		自治体	設置場所の選定、清潔保持については自治区に依頼している
春日井市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
豊川市	ステーション方式		その他	町内会・集合住宅（賃貸アパート等）、共同住宅の管理会社（マンション管理組合等含む）
津島市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
碧南市		燃やすことのできるごみ→路線収集方式 資源となるごみ・埋め立てごみ・特別ごみ、粗大ごみ→ステーション方式	自治体	資源ごみ・粗大ごみステーションは市管理。 燃やすことのできるごみのステーションは存在しないものの、地域住民が収集路線上で独自に集積・管理している箇所が存在する。
刈谷市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
豊田市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	豊田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第２０条及び第２１条
安城市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
西尾市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
蒲郡市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
犬山市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
常滑市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
江南市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
小牧市	ステーション方式	ステーションへの排出が困難な高齢者や障がい者等の世帯に対してのみ、ごみ等の排出の支援を図るため戸別収集を実施しています。	町内会・共同住宅の管理会社	
稲沢市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
新城市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	

議題１　ごみステーション設置の考え方について（岡崎市提出）

市名	回答			
	（１）現在のごみの収集方式	補足説明	（２）ごみステーションの管理者 ※その他の場合、補足欄に記入	補足説明
東　海　市	ステーション方式		その他	①地域住民が使用しているものは、町内会・自治会が管理者 ②共同住宅専用のものは、管理会社又は物件のオーナーが管理者 ③ごみステーションとして市に帰属を受けているものは市が管理者
大　府　市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
知　多　市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
知　立　市	ステーション方式	燃やすしかないごみは収集路線回収、プラ資源・資源物・不燃物はステーション方式	町内会・共同住宅の管理会社	
尾張旭市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
高　浜　市	ステーション方式		自治体	共同住宅専用のごみステーションは管理会社
岩　倉　市	ステーション方式		その他	行政区、共同住宅の管理会社
豊　明　市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
日　進　市	ステーション方式		その他	戸建て住宅については市管理の集積所 集合住宅の集積所は住民もしくは管理会社管理
田　原　市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
愛　西　市	ステーション方式		町内会・共同住宅の管理会社	
清　須　市		ルート収集。ルート外、自宅前にごみを出す事に抵抗がある市民がルート上に集積場を設けている。	町内会・共同住宅の管理会社	地域住民で話し合い、集積場を決定している。管理については、利用者が対応している。
北名古屋市	ステーション方式	ステーション方式と戸別収集方式の併用 ※原則ステーション方式であるが、地域要望に応じ戸別収集方式の地域も存在	その他	共同住宅については共同住宅の管理者であるが、それ以外は管理者を定めていない
弥　富　市	ステーション方式		自治体	
みよし市	ステーション方式		その他	自治体、町内会・共同住宅の管理会社が混在
あ　ま　市	ステーション方式	メインは路線収集。一部ステーション方式。	その他	常設ステーションは行政区。
長久手市	戸別収集方式	もえるごみとプラスチック製容器包装のみ戸別収集方式。もえないごみと資源類はステーション方式。	町内会・共同住宅の管理会社	

資料1-2

議題１　ごみステーション設置の考え方について（岡崎市提出）

市名	回答			
	（３）ごみステーション設置を制限する基準等の有無	補足説明	（４）今後ごみの収集方式の検討状況	理由
名古屋市	無		未定	令和８、９年度で瑞穂区の一部にてステーション収集となっている資源４品目の各戸収集のモデル事業を行い、市民意見を把握しながら今後の収集方法を検討している。
豊橋市	有	別添「豊橋市ごみステーション設置に関する指導要綱」参照	未定	本市では、市民ニーズの多様化やごみステーションを管理する自治会の負担などの課題解決に向けた今後の検討のため、戸別収集の実証実験を今年度行う予定です。実験結果によって、収集方式が変更となることも、現状維持となることも、どちらの可能性もあることから、未定としています。
岡崎市	有	共同住宅の管理会社に対して制限する指導要綱はあるが、町内会に対しての制限は明記していない。	未定	
一宮市	有		(1)から変更しない	戸別収集方式を行うための人員・車両等の継続的な確保が困難であるため。
瀬戸市	有	燃えるごみ集積所は概ね10世帯に１つ、資源物集積所は概ね50世帯に１つを目安に設置。これを踏まえて設置は、設置場所が収集可能なルート上にあること、利用者の全員の署名をいただくこととしている。	(1)から変更しない	令和９年度から５年間の新しい収集業務委託がはじまるが、ステーション方式を前提としているため。
半田市	無	収集車の通行等に支障がある場合は要相談	(1)から変更しない	
春日井市	有	春日井市ごみステーション設置要綱	(1)から変更しない	
豊川市	有	収集車が安全に収集できることなど、要綱に明記してあります。（要綱は別添のとおり）	(1)から変更しない	
津島市	有	設置及び管理に関する要綱は市ホームページ上で公開 https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/gomirecycle/kan.files/gomisyuusekizyousettiyoukou.pdf	(1)から変更しない	
碧南市	無		(1)から変更しない	町内会等に依存していないため、影響は小さいと考えられる。
刈谷市	有	アパート・マンションの新設については、「アパートやマンション等の新築及び宅地の開発に伴うごみステーションの設置等に関する指導要領」に基づき設置の可否を審査しています。また、地区のごみステーションの設置は、基準はありませんが、世帯数の増加など明確な必要性が認められる場合のみ許可しています。	(1)から変更しない	収集の効率や予算の面から、当面は現状の方式を継続予定です。
豊田市	有		(1)から変更しない	今のところ大きな問題もなく、ごみステーションの維持管理に繋がっていると考えているため、自治区等に対する補助制度（ごみステーションの原材料支給費の増額やかご型ステーションの配布等）を拡大し、対応しているところです。今後、さらに自治区加入率が低下し、ごみステーションの維持管理が自治区ではできなくなった時等に検討していきます。
安城市	有	「住宅開発事業のごみステーションの基準」のとおり 町内会設置の場合は基準の適用外	(1)から変更しない	収集運搬のコストが大幅に増加してしまうため、現時点では収集方式の変更は考えていません。

議題１　ごみステーション設置の考え方について（岡崎市提出）

市名	回答			
	（３）ごみステーション設置を制限する基準等の有無	補足説明	（４）今後ごみの収集方式の検討状況	理由
西　尾　市	有	別紙参照「 西尾市ごみステーション設置要綱」	(1)から変更しない	以前は、一部の地域で戸別方式による収集を行っていたが、作業効率が下がるなど収集業者からの意見もありステーション方式に変更した。ごみの「戸別収集」は、住民の負担を減らす反面、収集車が各戸を回るため、一箇所に集める「集積所収集」と比べて移動距離が長く、規定時間内に収集できなくなる恐れもあり、作業員の負担も増えると考えられる。そのため、経費が膨らむことも想定され、今後、物価高騰等による収集費用の増加が見込まれる中で、さらに費用が増加することが予測できることから、戸別収集は考えていない。 ※他に良い収集方法があれば参考にさせていただきたい。
蒲　郡　市	無		(1)から変更しない	
犬　山　市	無	内規は無いが、設置の申請がある場合は次の2点の確認を行っている。 ・幅員４ｍ以上の公道に面し、付近に障害物のない場所かどうか。 ・ごみの収集運搬を委託している業者が収集可能か。	(1)から変更しない	高齢化や町内会の担い手不足等により将来的には戸別回収も検討しなければいけないと考えているが、財政面への影響が大きいことから当面の間は現行方式で運用する予定。
常　滑　市	有		(1)から変更しない	
江　南　市	無	基本的には新設を認めていない。	未定	
小　牧　市	有		(1)から変更しない	本市でも同様の課題は認識していますが、今後の具体的な対応については未定です。
稲　沢　市	有	・パッカー車が取りに入れる道路、場所 ・私有地には原則侵入しない ・バックは原則しない（十分な道路幅での切り返しは可）	未定	検討の必要性は感じているが、具体的には決まっていない
新　城　市	無	基準として定めていないが、５世帯以上で１か所を目安としている。収集車の通行不能、交差点付近等は回避してもらっている。（事前に相談をしてもらっている）	(1)から変更しない	市域が広く個別収集では時間を要してしまい、公衆衛生に支障をきたす恐れがあるため。
東　海　市	有	東海市ごみ集積場所の設置及び管理に関する要綱（第５条）	(1)から変更しない	市内の道路状況、収集業者の人員、コスト増の観点から変更は困難。
大　府　市	無		(1)から変更しない	戸別収集に対応できる体制がないため
知　多　市	有	おおよそ以下の要件を確認しています。（制限ではなく収集可能かの確認として） １　収集作業の安全性が確保されていること。 ２　パッカー車が安全に通り抜けのできる公道に面していること。 ３　交差点から10メートル以上離れ、交通に支障がないこと。 ４　前面道路が急勾配の坂道でないこと。 ５　収集車が後進を行わず収集できること。 ６　収集場所に左寄せ停車でごみが積み込みできること。 ７　袋小路でないこと。 ８　電柱、樹木、水路等の障害物がないこと。 ９　幹線道路の道沿いは避ける等、ルール違反ごみや不法投棄が防止され、維持管理ができること。 10　管理者等、収集場所周辺の方、その他関係者の了解を得ていること。 11　他の収集場所と、ごみ量などでバランスが取れており、周囲の景観に配慮すること。	(1)から変更しない	
知　立　市	有	知立市開発等事業に関する手続条例に係る公共施設等（ごみ・資源集積所）の設置基準等規則	(1)から変更しない	

議題１　ごみステーション設置の考え方について（岡崎市提出）

市名	回答			
	（３）ごみステーション設置を制限する基準等の有無	補足説明	（４）今後ごみの収集方式の検討状況	理由
尾張旭市	有		(1)から変更しない	
高浜市	有	専用のごみステーションのみ基準有	(1)から変更しない	
岩倉市	無	岩倉市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第19条 岩倉市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第7条	(1)から変更しない	戸別収集対応が難しいため。
豊明市	有		(1)から変更しない	収集方式は変えないが、要綱の改正は検討している。
日進市	有		(1)から変更しない	
田原市	有	ごみステーションの設置及び管理に関する要領	(1)から変更しない	
愛西市	有	愛西市住宅地開発事業等に関する指導要綱（４戸以上の利用）及びごみ集積場所の新設及び移設に関する基準	(1)から変更しない	戸別収集などは委託金額がかかりすぎる。現在の委託業者で限られた時間内で効率よく収集しているため。
清須市	無		(1)から変更しない	コストと市民の利便性の観点で考えるとバランスが取れているため
北名古屋市	無		未定	
弥富市	有	内規は無い。（５世帯以上であること。道路幅が狭くパッカー車の進入ができない場合は不可）	未定	状況により対応を検討する。
みよし市	有		(1)から変更しない	
あま市	無		未定	
長久手市	有	共同住宅のもえないごみと資源類のステーションは、１０戸以上の共同住宅に限り設置を認めている。	(1)から変更しない	市民から収集方法変更に対する意見がないため。